

ヘルメット購入補助金

ヘルメットがあなたを守ります

町では、自転車乗車中の事故発生時に被害軽減を推進するため、令和3年4月1日以降に購入された、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

●対象者

- ・令和3年4月1日以降に新品の自転車乗車用ヘルメットを購入した方
- ・町内に住所を有する方など

●対象ヘルメット

次のいずれかの認証等を受けたマークなどが付いているもの

①(一財)製品安全協会 S G マーク

ク

②(公財)日本自転車競技連盟 JCF マーク

CE マーク

③欧州連合の欧州委員会

安全法

ドイツ製品

④ドイツ製品安全法

GS マーク

GS マーク



⑤米国消費者製品安全委員会 CPSC マーク



⑥①～⑤に類する認証などを受けたマークなどが付されたもので、町長が認めるもの

●補助金額

購入費の2分の1

※上限2000円

●申込み 令和4年3月末

日までに問い合わせ先へ

●その他

- ・ひとり1個、1回限り
- ・詳細な条件などは町ホームページまたは問い合わせ先へ

●国防交通安全課 内線349



夏の交通安全県民運動

●とき

7月11日(日)～20日(火)

交通安全3つのスリーSがあなたを交通事故から守ります。交通事故のない町を目指しましょう！

Smart (スマート)



シートベルトの全席着用！
思いやりを持ったスマート運転！

Slow (スロー)



見通しが悪い交差点はスロー！
高齢者や子どもを見かけたらスロー！

Stop (ストップ)



赤信号は確実にストップ！
一時停止は自転車もストップ！
飲酒運転をストップ！

知北霊園墓地2次募集

知北平和公園組合では、墓地使用者を募集します。

●募集概要

種別	募集区画数	永代使用料	維持管理料
4.0㎡墓地	19区画	60万円	年額 3,300円 (1年未満でも1年とみなします)
3.2㎡墓地	32区画	48万円	
計	51区画		

●対象 次の条件をすべて満たす方

- ・令和3年1月1日以前から引き続き東浦町、東海市、大府市のいずれかに住所を有する方
- ・現在、知北霊園の墓地を使用していない世帯

●必要書類

- ・知北霊園墓地使用許可申請書 1通
- ・申請者の属する世帯全員の住民票の写し(全記載)

で3か月以内のもの

1通

●申込み

必要書類を7月12日(日)～21日(金)午前9時～午後5時に申請者本人または家族の方が問い合わせ先へ

※土日でも受付可

※墓地募集案内書と申請書は役場環境課または問い合わせ先で配布

※申込みは一世帯1区画のみ。区画の指定不可

●抽選

・とき

7月30日(金) 午前9時～

・ところ

知北平和公園組合管理事務所

●知北平和公園組合

☎(48)5511



町内で、侵入盗・車上ねらいの被害が多数発生

被害にあわないために「自分だけは大丈夫」と思わずに対策しましょう！

■侵入盗・

車上ねらいに注意！

7月1日(木)～10日(土)は夏の安全なまちづくり県民運動です。

●防止対策

①侵入盗

- ・短時間の外出、在宅中、就寝中を問わず、窓やドアのカギをかけましょう。
- ・窓やドアはツーロックにするほか、補助錠も付けて防犯効果を高めましょう。

②車上ねらい

- ・短時間でも、車を離れるときは必ずカギをかけましょう。

・車内に「カバン」や「衣服」などを放置しないようにしましょう。

閤 防災交通課 内線348

■防犯グッズプレゼント

「カギかけて

う・ら・らで出かけて」

夏の安全なまちづくり県民運動にあわせて、町運行バス「う・ら・ら」に乗りした方に防犯グッズを配布します。

●とき

7月10日(土)からの土日、祝日(先着500名限定)

●注意

小型車両での配布はなし



※イメージ

閤 防災交通課 内線348



草刈機など農機具を使う方へ

●確認すること4点！

- ・周りに人がいないか十分に注意しましょう。
- ・ゴーグルや作業着を着用するなどして、身の安全を守りましょう。
- ・早朝、深夜の使用は騒音トラブルの原因となりますので控えましょう。
- ・刈った草や砂ぼこりが飛ばないよう風の強い日は控えましょう。

閤 農業振興課 内線344

農薬の飛散によるトラブルを防ぐには

農薬は、散布することで人などに危害を及ぼす恐れがあります。人への健康被害が生じないよう住宅地、公園、保育園、学校(通学路も含む)やその近接地域では、まず農薬を使用しない方法を考えましょう。

●やむを得ず農薬を使用するときは注意しよう

- ・風がない時間帯を選び、必要最小限の散布にとどめる。
- ・事前に周囲の住民に実施

今日からできる！ 三河湾を守るための行動

まずは、油や調理くずは水に流さない工夫を

河川などの水の汚れは、家庭から出る生活排水が大きな原因と言われています。水質をきれいな状態に保つために、調理くずなどを水に流さないようネットを使

用したり、不要な廃食品油は資源ごみとして出したりするなど、生活排水対策を実施していきましょう。1人ひとりが意識して行動することが、川や海を守ることに繋がります。

●廃食品油は役場や各地区

●守ろう 美しく豊かな海
三河湾

・7月28日(木)は「豊かな海三河湾環境再生推進の日」
・7月28日(木)～8月3日(火)は「豊かな海三河湾環境再生推進週間」

閤 環境課 内線282



医療費の助成を行っています



■助成を受けるには…?

事前に保険医療課で「受給者証」の交付（即日交付、一部後日郵送）を受けてください。医療機関の窓口で「受給者証」と加入している医療保険の「被保険者証」を提示することで窓口負担がなくなります。

●申請に必要なもの

制度により異なりますので、町ホームページで確認または問い合わせ先へ

■助成の種類

●子ども医療費助成制度

中学校卒業まで（15歳に達する年度の3月31日まで）の子ども

●障害者医療費助成制度

- ・身体障害者手帳1～3級の方
- ・身体障害者手帳4級で腎臓機能障害がいの方
- ・身体障害者手帳4～6級で進行性筋萎縮症の方
- ・療育手帳A判定、B判定の方（IQ50以下）
- ・自閉症候群と診断された方

方

●母子家庭等

医療費助成制度

- 一定所得以下の方で、次に該当する方
- ・ひとり親家庭などで、18歳以下の児童を扶養している母（父）およびその児童
- ・父母のいない18歳以下の児童

●後期高齢者

福祉医療費給付制度

後期高齢者医療制度に加入している方で、次に該当する方

- ・障害者および母子家庭等医療費助成制度の資格要件に該当する方
- ・精神障害者保健福祉手帳1、2級の方
- ・「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」第29条の規定による措置入院患者の方
- ・ひとり暮らしで住民税非課税世帯の方（同一敷地または隣地に親族がいる方、施設に入所している方は除く）
- ・要介護4、5の認定を受けた方で、生活介護を3か月以上継続で受けており、住民税非課税世帯の方
- ・精神障害者保健福祉手帳3級の方で精神病床に入院する方（精神疾患での入院のみ使用可）
- ・自立支援医療受給者証（精神通院）が交付された方（精神疾患での通院のみ使用可）
- 精神障害者医療費助成制度
- ・精神障害者保健福祉手帳1、2級の方（全疾患による入院・通院使用可）
- ・精神障害者保健福祉手帳3級の方（精神病床への入院のみ使用可）
- ・自立支援医療受給者証（精神通院）が交付された方（精神疾患での通院のみ使用可）
- 自立支援医療費補助（更生医療）
- ・障がい者でその障がいを除去・軽減するため、指定の医療機関で対象となる医療を受ける方で、身体障害者手帳を保持し、自立支援医療（更生医療）を必要とする方
- 自立支援医療費補助（育成医療）
- ・18歳未満で身体に障がいがあり、治療により障がいの除去・軽減の見込みがある子ども
- 未熟児養育医療
- ・申請時に入院中で、指定医療機関の医師が入院・養育を必要と認めた未熟児※「未熟児」とは身体の発達が未熟のまま出生した子どもであって、正常児が出生時に有する諸機能を有するまでの子ども
- 国保医療課 内線158



ちたんぷ
2021夏

知多半島を舞台にしたスタンプラリー「ちたんぷ」の夏クールを開催します。

●開催期間

7月22日（金）～10月24日（日）

●参加費

無料

●参加方法

スマートフォン専用アプリ「ちたんぷ」をダウンロードして、知多半島内約500か所の「ちたんぷスポット」を巡ります。アプリでは施設やお店で使えるお得なクーポンが盛りだくさん。また、スタンプを集めるとポイントが貯まり抽選で素敵なギフトが当たります。

●知多半島回遊性向上事業

実行委員会事務局（ランドブレイン株式会社名古屋事務所内）

☎052(971)7253

ちたんぷ



7月1日(木)開始 令和3年度 国民年金保険料免除等の申請受付開始

●免除対象期間

令和3年7月分～令和4年6月分

※過去の期間は申請日から原則2年1か月前の月分まで、さかのぼって免除申請ができます。

●持ち物

・マイナンバーカードまたは通知カード、もしくは年金手帳

・失業などの特例免除を申請する場合は、雇用保険被保険者離職票(コピー可)、雇用保険受給資格者証(コピー可)、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(コピー可)のうちいずれか1点

●その他

経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合や、過去に申請を忘れていたなど未納期間がある方は問い合わせ先へ相談してください。免除申請期間に対応する前年所得に基づいて所得審査が行われます。

す。

■臨時特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより所得が相当程度まで下がった場合に認められます。

※本人申告の所得見込額を使った簡単な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能です。

●臨時特例措置による学生納付特例の申請手続き

令和3年度も延長されたため、申請を受付しています。

■共通項目

●申請・問い合わせ

・半田年金事務所
☎0569(21)2375
・役場保険医療課
内線155



子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)

新型コロナウイルス感染症

による影響が長期化する中、その実情を踏まえた生活の支援のため、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

●対象

次のすべての条件に該当する方

・基準日(令和3年3月31日)時点で、18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育している

※令和3年4月～令和4年2月末に生まれた児童を含む

・令和3年度分の住民税(均等割)が非課税または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった

●支給額

児童1人あたり 5万円

●申請方法

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で、令和3年度

分の住民税(均等割)が非課税の方は申請不要

②①以外の方は7月20日

☎令和4年2月28日☎に必要書類を問い合わせ先へ

●必要書類(コピー可)

・申請者本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
・受取口座を確認できる書類(通帳やキャッシュカード)

・収入が急変した方は、申請者および配偶者について、令和3年1月以降の任意の月の収入額が確認できる書類(給与明細、年金振込通知書など)

☎児童課 内線140



7月1日(木)から おくやみ手続きが 簡単に

役場で行うおくやみに関する手続きで、書類への記載が簡素化され、ご遺族の負担が軽減されます。

●変更点

各種申請書で重複する項目(亡くなった方の住所・氏名など)の記載ができるだけ不要になる仕組みを導入
※対象の申請書は各課で確認してください。

●おくやみハンドブック

死亡届に伴う各種手続きの案内「おくやみハンドブック」を死亡届提出の際にお渡ししています。

※ご希望の方には随時配付。詳細は問い合わせ先へ

☎住民課

内線157

